

富士山静岡空港の運用時間延長に係る 公開協議のお知らせ

～静岡県、吉田町、吉田町空港対策協議会の三者会議を傍聴できます～

吉田町在住の皆さま

吉田町空港対策協議会

平成27年2月13日に静岡県から吉田町空港対策協議会及び吉田町に対して新たな「航空機騒音対策事業に係る協定書(案)」が提示され、富士山静岡空港の運用時間延長に係る協議の申し入れがありました。

このため、当協議会では、協定締結主体の団体として、広報誌を作成し、平成27年2月23日の新聞折り込みにより、この協定書(案)を吉田町の住民の皆さま方にお知らせするとともに、協定書(案)に対する皆さまの御意見を、3月9日を期限として募集させていただきました。

現在、当協議会は、町民の皆さま方からお寄せいただいた御意見を踏まえ、吉田町とともに静岡県と協議を行っておりますが、次回の三者会議を下記のとおり、開催することといたしましたので、お知らせいたします。

この三者会議は、吉田町在住の方を対象として公開いたしますので、傍聴を御希望の方は、当日会場までお越しください。

なお、当日の傍聴では御意見等を御発言することはできません。

記

会議名 富士山静岡空港の運用時間延長に係る三者会議

日時 平成27年3月20日(金)19時00分～

※会場閉館時間の都合上、20時45分には終了いたします。

会場 吉田町中央公民館1階ホール

問合せ先 吉田町空港対策協議会（事務補助：吉田町企画課企画調整部門）

電話 33-2135 FAX：32-6121 e-mail：yoshida@mail.wbs.ne.jp



当協議会の広報誌をご覧になりたい方

平成27年2月23日発行の吉田町空港対策協議会広報誌については、吉田町のホームページにてご覧いただけます。

ホームページアドレス <http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>